

地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）中間評価調査

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	甲賀市	地域再生計画名	歴史と文化、ひとがあつまる快適なふるさと信楽のまちづくり再生計画
計画期間	平成29年度～令和3年度	評価責任者	甲賀市 上下水道部長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度	基準年度	年度	中間実績	基準年度	基準年度		指標総数	達成数		
	指標1	信楽町の人口減少の抑制	12,105人	H27	11,229人	R1	11,194人	10,822人	R3	×	指標総数	達成数	中間目標値を35人下回っているが、達成率は99.7%で概ね目標値を達成している。
	指標2	信楽町の観光客の増加	1,516千人	H27 (1月～12月分)	1,621千人	R1	1,618千人	1,673千人	R3	×	2	0	中間目標値を3千人下回っているが、達成率は99.8%で基準年度より10万2千人増加している。
②事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価								
		計画	中間年度（R1）	最終実績 見込み									
特別措置を適用して行う事業	公共下水道事業 管路施設（φ100～800）	10,075m	4,230m	10,075m	幹線整備を先行して実施してきたことから、整備延長は当初計画に対して約42%と遅れが伺えるが、今後は面整備において整備延長が延伸する予定である。								
	浄化槽（個人設置型）事業	345基	116基	194基	国庫補助金の交付対象であった合併浄化槽の入れ替えが令和元年度から交付対象外となったことや個人の経済状況等により、当初計画に対して約34%の設置数となっている。								
その他の事業	浄化槽設置整備事業	住宅用の合併浄化槽の上乗せ補助、住宅用以外の合併浄化槽には基本額補助			合併浄化槽区域の浄化槽設置において、住宅用の合併浄化槽の上乗せ補助を129基、住宅用以外の合併浄化槽の基本額補助を6基行い、汚水処理人口の向上と公衆衛生の継続的な保全を図っている。								
	合併浄化槽設備修繕費補助事業	合併浄化槽の修繕費の補助			公共下水道等が供用開始されていない地域において、合併浄化槽の修繕費の補助を124件行い、生活環境及び公衆衛生の継続的な保全を図っている。								
	浄化槽維持管理事業補助事業	住宅用の合併浄化槽を面的に整備した浄化槽維持管理組合に対する維持管理費の補助（県費補助事業）			合併浄化槽区域において、住宅用の合併浄化槽を面的に整備した浄化槽維持管理組合に対し、維持管理費の補助を行うことで、汚水処理人口の向上と公衆衛生の保全に寄与している。平成29年度には、293件、平成30年度には、317件、令和元年度には431件と年々増加している。								
	宅内排水設備設置資金融資あっせん及び利子補給事業	公共下水道や合併浄化槽等への接続に関する工事に要する資金の融資あっせんや利子の補助			信楽町内での申請はなかったが、下水道及び合併浄化槽への接続に関する工事に要する資金の融資あっせんや公共下水道等の供用開始3年以内に接続した者及び合併浄化槽に接続した者に対し、利子の3分の2以内で補助を行うことにより、水洗化の向上を図っている。								
	観光振興事業費補助	観光客の誘致促進及び観光振興を図るため、組織の充実と事業に要する経費の補助			毎年度、地元観光協会に対し組織運営及び活動支援を行い、広報や観光PR等の観光施策の充実を図り、観光客の増加に寄与している。								
	観光地関連施設整備事業費補助	観光客への利便性と観光客の誘致促進を図るため、駐車場や公衆トイレの整備に要する経費の補助			信楽町内において施設整備事業費補助の該当となる事業がなかったため、補助は行っていない。								
	空き家活用リフォーム促進事業	空き家及び空店舗の有効活用の促進を図るため、空き家等のリフォーム工事を行う者に対する補助			リフォーム補助を行うことにより、空き家及び空店舗の有効活用を促進している。（信楽町内実績3件）								
	移住定住促進事業	大都市で開催される移住フェア等での情報発信			毎年度、東京や大阪等で開催される移住フェア等に参加し情報発信を行い、市外からの移住を促進している。								
計画外で独自に実施した事業													
③評価方法	甲賀市下水道審議会にて中間目標値の実績状況について評価												
④中間評価の公表方法	甲賀市のホームページに掲載												
⑤計画全体の総合評価	<p>本地域再生計画では、地方創生汚水処理施設整備推進交付金の活用により、公共下水道の整備事業及び浄化槽設置整備事業を行い、汚水処理施設整備の推進に努めている。その成果として汚水処理人口普及率が基準年度（H27年度）より15%向上し58%となり、客観的指標の52%を達成している。</p> <p>指標1の人口減少の抑制については、中間目標値にはわずかに達しなかったが概ね目標通りと言える。指標2の観光客の増加については、中間目標値を下回っているが基準年の平成27年より年間10万人多くの観光客が信楽町を訪れている。しかし、浄化槽（個人設置型）事業における整備量については、今後の整備量を精査した結果、計画整備量に達する見込みが厳しい状況にある。</p>												
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況				有りの場合その具体的内容								
	地域再生計画の見直し（有・無）				地域再生計画に記載した数値目標の見直しは行わないが、特別措置を適用して行う事業量及び事業費の精査・見直しを行う。 公共下水道事業は、計画整備量に達する見込みであるため事業量等の見直しを行わないが、浄化槽（個人設置型整備）事業については、交付対象外となる基数の精査や事業の進捗状況に則して、計画の見直しを実施する。								
	令和3年度予算要望額への反映（有・無）												
有りの場合の増減額 千円													
⑦今後の方針等に対する対応	<p>浄化槽（個人設置型）整備事業の整備量等を見直し、地域再生計画の変更認定申請を行う。 今後、コロナウイルス感染症対策に伴う自粛等の影響が懸念されるが、引き続き公共下水道においては、信楽町長野地区の面整備を進めることで整備区域を拡げるとともに、合併浄化槽区域の浄化槽設置では、更なる普及に向けて補助制度や利点等の周知をより一層図ることにより、汚水処理人口普及率を高め目標達成を目指す。</p> <p>・浄化槽（個人設置型）整備事業変更 整備量 認定時 345基 → 見直し予定 194基（151基減） 事業費 認定時 146,418千円 → 見直し予定 79,918千円（66,500千円減）</p>												